

令和6年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和6年2月22日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和6年2月22日
午前8時59分
1. 散 会 令和6年2月22日
午後0時30分
1. 出席委員
- 委員長 加藤 美香
- 委員 中村 一雅
- 委員 山本 英明
- 委員 二宮 一朗
- 委員 酒井 宇之吉
1. 欠席委員
- 副委員長 井関 陽一
1. 出席説明員

生活福祉部長

兼福祉事務所長 一井 健二

医療介護部長 浅野 幸彦

市民課長 兵頭 俊也

環境衛生課長 大塚 義導

健康づくり推進課長 松本 豊和

福祉課長 佐々木邦仁

子育て支援課長 宇都宮 博

長寿介護課長 土居 文人

市民病院事務長 麓 寿春

野村病院事務長 垣内 千幸

つくし苑事務長 亀岡 敦志

市民課長補佐 二宮 厚彦

市民課長補佐 二宮 国男

市民課係長 小野 恵

市民課係長 松田 望

市民課係長 竹田 哲志

環境衛生課長補佐 武内幸希典

環境衛生課長補佐 紀伊野勇人

環境衛生課係長 三好 進祐

健康づくり推進課係長 権田 恭子

健康づくり推進課担当係長 中村 光男

健康づくり推進課係長 松本 史子

健康づくり推進課上級保健師 上甲 京子

福祉課長補佐 田村多八郎

福祉課長補佐 大内 俊二

福祉課係長 三好 和義

福祉課係長 辰己 英作

子育て支援課長補佐 信宮 佳子

子育て支援課係長 清家 亮

子育て支援課係長 竹内 奈美

長寿介護課補佐 竹中 千恵

長寿介護課補佐 松本 義博

長寿介護課保健師長 山下 弘子

長寿介護課係長 山下 元紀

医療対策室長 片山 裕介

医療対策室係長 宇都宮雅己

市民病院事務長補佐 竹内 寿男

市民病院係長 稲葉 和司

野村病院事務長補佐 富永 一彦

野村病院係長 松本 理恵

つくし苑事務長補佐 松崎 美智

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

- 議案第33号 令和5年度西予市一般会計補正予算(第12号)
- 議案第34号 令和5年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第35号 令和5年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第36号 令和5年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第40号 令和5年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第41号 令和5年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 59 分

○加藤委員長

これより令和 6 年第 1 回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

○加藤委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤委員長

次に、浅野医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○浅野医療介護部長

浅野医療介護部長が挨拶を行う。

○加藤委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれより審査を行います。

【医療介護部】

【医療対策室】

○加藤委員長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」医療対策室所管分を議題といたします。

片山室長の説明を求めます。

○片山医療対策室長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」につきまして、医療対策室関係の予算の御説明を申し上げます。今回の補正につきましては、今年度事業の所要額精査により補正するものでございます。

まず、歳出から御説明させていただきます。

補正予算書 33 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の事業概要の在宅当番医制運営委託事業についてですが、12 節の委託料につきまして、日曜、祝日、年末年始に当番に当たる医療機関を市内で宇和地区と野村地区の 2 地区で対応していますが、医療機関の都合により 1 地区での対応になった日が複数あったことにより、支払う委託料が減りまして 76 万 3000 円を減額しております。

続きまして、外国人材活用推進事業ですが、今年度は、つくし苑における新たな外国人の受入れがなかったため、モンゴル国立大学とのコ

ーディネーターへの謝金 30 万円を減額補正しております。

続きまして、事業概要の医療機関新規開業促進事業ですが、34 ページを御覧ください。

18 節負担金補助及び交付金の産科新規開業支援補助金と小児科新規開業支援補助金のための 5000 万円と審査委員への報酬 3 万 6000 円は、今年度、現時点で採択に至っていないため、来年度当初に改めて計上することから合計 5003 万 6000 円を減額補正させていただいております。

続いて、戻りまして予算書 33 ページ、事業概要の市立病院経営支援推進事業についてですが、12 節委託料、その他委託料につきまして、市立病院改革推進業務委託料の契約期間を短く変更したことにより 627 万 3000 円を減額しております。

また、今年度は、敬作とおイネの事業を実施しなかったことから、予算書 7 節報償費の 30 万円、8 節旅費を 3 万円、10 節需用費は 30 万円、11 節役務費を 4 万円、13 節使用料及び賃借料を 3 万円の合計 70 万円を減額し、市立病院経営支援推進事業として、合計で 697 万 3000 円を減額しております。

続きまして、西予市立病院看護師等奨学資金貸付制度事業ですが、今年度は新規での貸付け希望がなく、昨年度に引き続きの 2 名しかいなかったことから、当初予定しておりました 7 名から 5 名分に当たる貸付金 300 万円を減額補正させていただいております。

続きまして、会計年度任用職員給与費につきましては、年度途中の異動によりまして、年度末までに不用となった報酬等 192 万 2000 円を減額補正させていただいております。

次に歳入ですが、予算書 17 ページを御覧ください。

当室分につきましては 18 款繰入金、2 項基金繰入金、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 6750 万円減額のうち市立病院経営支援推進事業分 768 万 5000 円、産科・小児科診療所新規開業促進事業補助金分 5000 万円、西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度事業分 300 万円の合計 6068 万 5000 円分の減額は当室分となっております。

次に、予算書 21 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、9 目衛生費、1 節保健衛

生債ですが、在宅当番医制運営委託事業を減額しておりますので、当室分の 80 万円が減額となっております。

以上で医療対策室分の説明を終わります。

御審議の上御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○加藤委員長

片山室長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

医療機関の新規開業促進事業の減額なんですけど、これもずっと毎年減額が続きよると思うんですけど、募集というかお願いというか具体的にどのような方法とられて、どこへ募集というかお願いに行かれとるような方策をとられとるんでしょうかね。

○片山医療対策室長

この事業につきましては、もう当初から応募がない状況となっております。これにつきましては、山下小児科の先生にお願いしまして、行かれる際会合とか、そういったところで山下先生を通じてお願いはしているところです。そのほかにつきましては、なかなか行けるところに行っていないというのが現状でございます。

○山本委員

山下先生だよりのみという方法では、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、行政としてもなかなかネットワークの構築なんかで難しいところがあると思うんですけども、ほかの方法も考えられていろいろな方策をできるだけっていただいて、実現するような方向性にさせていただければなというふうに思っておるんですけど、そういうふうな手だてを考えとるぞというようなことはないんですか。

○片山医療対策室長

実際がないという状況なので何か考えておるんですけども、正直なところ小児科につきましては、今の出生数ではなかなか病院経営が出来ないということは言われてますので、ただそういうことでもやっぱり行かないといけないので、何かしら考えていきたいと思っております。

○二宮委員

私も同じなんですけれども、過去に問合せが何かあったこと等もあったように記憶しとるんです

けれども、今年については問合せ等あったのかどうかをお聞きいたします。

○片山医療対策室長

今年度につきましては 1 件も問合せはございません。

○二宮委員

山本議員と同じなんですけども、医師会の先生と話したときに、小児科だけじゃなくて後継者のいない先生方がたくさんおられるようにお聞きしとるんで、ちょっと 1 回仕切り直しということでもう 1 回医師会等もお話しされて、もちろん小児科産科が来ていただけるのはベストなんですけれども、それ以外のこともちょっと考えた、今後の取組をちょっと期待したいなと思っております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 10 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 14 分）

○二宮委員

もう 1 点、看護師さんの貸与制度がマイナス 5 名ということはかなり厳しいのかなと思いますけれども、これの応募の仕方というか、周知の仕方をどういうふうにされてるんでしょうか。

○片山医療対策室長

先ほどの二宮委員の御質問にお答えさせていただきます。もちろんホームページ、広報等に掲載をさせていただき、県内の看護学校、そういったところにも情報として流させてはいただいているという状況となっております。

○二宮委員

こちらのほうの問合せ等の状況はどうでしょうか。

○片山医療対策室長

今年度、来年度分の 1 件問合せをいただいているところではございます。ただ、今応募としてはまだ出てきてないという状況でございます。

○山本委員

同じところなんですけど二宮委員と、学校に勧誘に行ったりするのは出来んのですかね。そういうことやったら駄目なんですかね。卒業したら来てもらうことは出来ませんか、とかいう感じで。

○片山医療対策室長

今の山本委員の御質問にお答えさせていただきます。県内の専門学校や大学等につきましては、

訪問させていただいております。直接行って奨学金の説明もさせていただいております。ただやっぱり、学校での聞き取りにつきましては、やっぱり今の現状、コロナ明けで県外への就職がかなり多くなってきているというところと、県内であればもう松山市が圧倒的に多いという状況であります。それともう一つ深刻だと思ってるのは、南予からの学生が少ないというところが現状であります。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時17分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時18分）

○酒井委員

看護師不足は日本中大体どこの病院もそうですが、民間の病院なんかは、非常にそういう制度的なものを競争激化してる中で緩くしたり、優遇政策をとっております。償還を早くしたり、償還金の立替えをしたり、いろんな方法をとってますんで、西予市が来ない来ないということでは駄目なんで、そしたらそれに対する対応策っていうものを民間に合わせたような、官はこれで決めてますよってのじゃなしに、そういう市場調査とかそういうものをして、市場の動態を分かって対応する能力っていうのが必要だと思うんです。だから、もちろん議会の議決が要ということがあるんで、すぐには出来ないかもしれませんが、そういう先取りした形でいろんなことをやるべきだと思います。どう思うか考えてください。

○片山医療対策室長

先ほどの酒井委員の御質問につきましては、しっかりとほかの民間の病院等も調査しながら、学生がどういうものを望んでいるか、そういったものを調査しながら、しっかりと研究して対応してまいりたいと思います。

○酒井委員

1点ちょっと、衛生費の市債から輪番制の当番制、前も予算の中に上がってたんですけども、これ市債を発行して扱うべきもんじゃないんじゃないですか。財政課との調整がつかないんですか。輪番制当番医制の輪番委託事業を市債で収入で扱ってるでしょ。21ページ、これ何で借金して輪番制の、言葉悪いですよ、市債ってのは、借金をして、そして予算にあてがっておるんですよ。輪番制のような事業を借金をして、なぜあてがわなきゃいけないのかっていうのが私疑問に思いまし

たんで、これお尋ねします。財政課との調整がつかないのかどうか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時21分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時22分）

○片山医療対策室長

先ほどの酒井委員の御質問につきましては、財政局と調整をさせて検討させていただきます。

○中村委員

さっきの産科・小児科の新規開業の件でお尋ねします。この5000万というのは、何年前からやられてましたかね。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時23分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時24分）

○片山医療対策室長

先ほどの中村委員の御質問にお答えさせていただきます。令和2年度から導入をさせていただいております。

○中村委員

令和2年度の補正からということだと3、4、5で今年で4年目ということになるかと思えます。来年度からの当初で入れるとするとそういうことになるかと思えます。なかなか効果というか実績が上がってこない、それはやっぱりそれなりの理由があるはずなので、そこのところをクリアしないとなかなか難しいのかなと私個人的に思っています。昨年度西予市の出生者数って147ぐらいだったかなと。数字に間違いがあったらすいません。民間の産科のお医者様にお聞きすると、独立開業する場合は、年間200例の数がないとやっていけないのだということをお聞きしてまして、西予市全部その病院に行ってもまだ足りないと、経営的にはなかなか難しいんだということになるかと思えます。現状の西予市の出生者数のままで、産科医の方に何とか開業をお願いしたいというふうにすると、産科の先生が常駐で1人いる、分娩室もいる、危ないときにはすぐに転院手続をとらないといけない、ネットワークがいるという難しい課題を抱えますので、これは産科医師会の全面的な協力というか、そういう、いいだろうという認可が得られないとなかなか難しいのかなと思っていて、非常に個人的な意見ですけど、

単独の開業はなかなか難しい。なので松山の大手の病院から支店を何とかお願い出来ないか、みたいな方策はないのかなあと思ったりいたします。お医者様が潤沢におられて小児科の先生も潤沢におられて、ローテーションか何かでこちらのほうに来ていただくようなことを少し考えていただきたらなあと。産科をされておられないけど婦人科をされている先生、たしか西予市内に、以前は産科のこともされてて、体が悪くなって産科をやめたというようなことも聞いていますので、そういう地元の医院の方とも、親密にお話ししながら解決策を探っていただきたらと思います。

もう1点二宮一朗委員先ほど言われましたけど、山下先生のほうも、もう高齢化されとって、後継者もなかなか厳しいので、みたいなことも言われている。山下先生が医師会との意見交換の中で言われたのは、もう西予市単独で考える時代は終わつと。南予で、広域で考えていかないといけない問題です、みたいなことも言われていましたので、西予市単独で解決しようとするよりは、宇和島、八幡浜、近隣の市町とも連携しながら少し医療の道は探っていくと、何かしらこう見えてくるものがあるのかなあというふうに思ったりいたしました。

質問を一つ。今年モンゴルから、つくし苑の外国人技能実習生来なかったという、先ほど、今年度新規の方ではなくて減額になったと聞いたように思うんですけども、なかったのは何か理由があったのかしら。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時28分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時28分）

○亀岡つくし苑事務長

先ほど減額しましたのは、北川教授ということで、コーディネーターにモンゴルとの、最初からなっていたいてるんですが、その方がこちらの西予市に来ていただくことが出来なかったんで、そういったところの講師謝金等が減額となるところでございます。

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」医療対策

室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時29分）

【病院】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時30分）

次に議案第40号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」を議題と致いたします。

麓事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

議案第40号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量につきましては、（2）年間患者数の入院を4,026人減の4万3,554人、外来を972人減の8万5,050人とし、（3）一日平均患者数の入院を11人減の119人、外来を4人減の350人に改めております。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収入において1款病院事業収益、1項医業収益を1億4,474万5,000円減額し、2項医業外収益を9,775万4,000円、3項特別利益を2,681万6,000円それぞれ増額し、病院事業収益の総額を40億4,376万3,000円とし、支出において1款病院事業費用、1項医業費用を3,023万3,000円減額し、2項医業外費用を12万4,000円増額し、3項特別損失を562万5,000円増額し、病院事業費用の総額を45億7,800万3,000円とするものでございます。

続きまして第4条資本的収入につきましては、収入において1款資本的収入、2項負担金及び交付金を225万円増額し、3項企業債を510万円減額し、資本的収入の総額を3億6,099万8,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,168万2,000円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億6,104万1,000円で補てんするものでございます。

第5条企業債につきましては、医療機器整備に係る限度額を510万円減額し8,490万円とするも

のでございます。

第6条他会計からの補助金では、（１）研究研修費補助を400万円、（２）共済追加費用補助を134万7000円、（３）児童手当補助133万5000円、（４）基礎年金拠出金補助を149万3000円、（６）保育料助成金補助を300万円それぞれ減額し、（５）医師確保対策補助を238万8000円、（９）事業所内保育運営補助を27万5000円それぞれ増額するものでございます。

それでは本予算、補正予算のうち、西予市民分について御説明いたします。今回の補正は新型コロナウイルス感染症関連による県補助金、一般会計の補助金の補正及び令和5年度決算見込みに基づく業務量の補正と、それに伴う医業収支等の調整を行うものでございます。

予算書21ページをお開きください。

事項別明細書、1款病院事業収益、1項医業収益では、入院収益を8015万4000円減額し、医業収益の総額を19億5957万7000円としております。これは新型コロナウイルス感染症により入院及び手術を制限したことによるものが要因の一つでございます。

2項医業外収益では、他会計補助金を542万5000円減額し、補助金を5261万4000円、長期前受金戻入を3192万9000円それぞれ増額し、医業外収益の総額を7億2769万8000円としております。これは、他会計補助金及び負担金及び交付金につきましては実績による調整、補助金につきましては新型コロナウイルス感染症関連の補助金を計上するものでございます。

3項特別利益では、過年度損益修正益を1667万1000円増額し、損益利益総額を3745万8000円とするものでございます。

これにより病院事業収益の総額は27億2473万3000円となります。

続きまして予算書22ページをお開きください。

1款病院事業費用、1項医業費用では、経費300万円、減価償却費460万7000円を実績に基づきそれぞれ減額し、医業費用の総額を26億6664万6000円といたしております。

2項医業外費用では、企業債利息を7万6000円増額し、医業外費用の総額を1億5768万8000円とし、その他特別損失を加え、病院事業費用の総額を28億2933万4000円とするものでございます。

予算書23ページをお開きください。

資本的収入では企業債を230万円減額し、総額を2億4870万8000円とするものでございます。これは入札減によるものでございます。

以上、西予市民分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○加藤委員長

麓事務長の説明は終わりました。

続きまして垣内事務長。

○垣内野村病院事務長

それでは続きまして、野村病院分について、私から御説明をさせていただきます。野村病院におきましても、補正の主なもの、新型コロナウイルス感染症関連の県補助金の増額と、一般会計補助金の補正、決算見込みに基づいた業務量の補正に伴う医業収支の調整を行うものでございます。

予算書4ページをお開きください。

総則第2条の業務の予定量の補正につきまして、年間患者数の野村病院分は、入院患者数2,196人減の1万5372人、外来患者数972人減の3万8880人と変更をいたしております。

次に、予算書25ページをお開きください。

事項別明細書で御説明をいたします。まず、収益的収支の補正につきまして御説明いたします。1款病院事業収益、1項医業収益では、入院収益を7817万8000円減額し、一方、外来収益は1049万4000円、その他医業収益は309万3000円を増額いたしました。これにより、医業収益の総額を9億6400万7000円といたしております。これは、60床の病床を実質54床で運営したことにより、入院患者数が減少し、これに伴い入院収益が減少したこと、また外来収益においては、診療単価が増加したことで外来収益が増加することとなっております。

2項医業外収益では、他会計補助金を336万2000円減額し、補助金1132万3000円、負担金及び交付金を332万6000円増額し、医業外収益の総額を3億3910万4000円といたしております。他会計補助金につきましては、実績に応じた補正となっており、補助金は新型コロナウイルス感染症関連の補助金を増額するものでございます。このほか、特別利益を合わせまして、病院事業収益は、3581万円減の、総額を13億1903万円といたして

おります。

次に予算書 27 ページをお開きください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用では、材料費 1800 万円、減価償却費 262 万 6000 円、研究研修費 200 万円を減額し、医業費用の総額を 16 億 9856 万 3000 円としております。材料費の減額は、患者数の減少に伴い薬品や診療材料が使用されなかったことが要因と考えております。

2 項医業外費用では、企業債利息に係る経費 4 万 8000 円を増額し、このほか特別損失を合わせまして、病院事業費用を 2045 万 3000 円減額し、総額を 17 億 4866 万 9000 円といたしております。

以上、議案第 40 号「令和 5 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）」のうち、病院事業、野村病院分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○加藤委員長

両病院事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

基本的なことで恥ずかしいんですけど、市民病院のほうの医業収益の中に、入院収益はあるんですけど外来収益という項目はないのでしょうか。野村病院の説明では入院収益と外来収益と 2 項目説明を受けましたが。

○麓西予市民病院事務長

外来収益は、補正の必要がなかったという認識で御理解いただけたらと思います。

○酒井委員

非常に地域医療のことで、皆さん担当者ばかりで御苦勞でございました。御苦勞でしたということをもっと伝えときます。非常に理事者と、考え方と、そして現場の人たちの軋轢の中にちょうど間におられる皆さん方に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

1 点ありますのは、非常に患者数も減ってるし、入院も減ってるというようなことがあるんですが、質問の中で、結局これから 10 年間の患者数がどれほど減るのか、そしてそれによってシミュレーション的な、簡単に言えば決算ですね。決算の収益とかそういうことが、提示はされていないように記憶しておりますが、そういうものについて、やって説明する必要もあったんではないかなという

ふうな気はいたしておりますが、先の見えないことなんでなかなか難しいかもしれませんが、10 年後には、この患者数はどれぐらい減るつもりで、10 年で設定したら悪いですけど、これから患者数、入院数、このままですと、どれぐらい減るようなシミュレーションを出してたのか。簡単に結構でございますし、また、暫時休憩の中でもいいですから説明していただきたいなと思います。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 45 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 57 分）

○酒井委員

再度、質問を改めさせていただきます。非常に今度の地域医療の改革に 3 施設の改革については大変現場で御苦勞なさってる方々ばかりが、今日御出席いただいておりますので、一言お礼を申し上げたいと思います。理事者と職員、そしてまた市民の間になっておりますけれども、どちらも言い分は分かりますけれども、やはり間に挟まって困るのは市民なんで、その辺りを大事にして考えていただきたいと思うのが 1 番です。そして、その間にいる事務長さんにつきましては、非常に御苦勞だと思いますけれども、これからの人口減、患者数の減についてどのようにとらえているかお聞きをしたいと思います。

○麓西予市民病院事務長

ただいまの酒井委員の御質問にお答えしたいと思います。これから先の人口構造の見通しというところの資料、八幡浜圏内とかではよく拝見するんですけども、西予市についても同じような下降線をたどった人口減少の構図となっております。これに伴って、病院の入院外来の需要がどれぐらいあるのかという見通しなんですけれども、現在のところそういう長期の展望の数字は算出しておりません。今後人口の動向であるとか、そういったところを踏まえまして、長期の計画のほうも視野に入れながら、病院の運営に携わっていきたくと考えております。

○垣内野村病院事務長

野村病院といたしましても、現在、長期の計画は立てておりません。ただ、今後人口減少ですとか、今後行われることが予定されております医療福祉の改革、そういったところを踏まえながら、

今後シミュレーションをしていきたいなと考えております。

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 40 号「令和 5 年度西予市病院事業会計補正予算（第 3 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 00 分）

【つくし苑】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 02 分）

次に議案第 41 号「令和 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

亀岡事務長の説明を求めます。

○亀岡つくし苑事務長

議案第 41 号「令和 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和 5 年度の決算見込みに基づく、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を補正するものでございます。

補正予算書 1 ページをお開きください。

第 2 条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を 103 万 8000 円減額し、収入の総額を 6 億 2141 万 5000 円とし、施設事業費用では 370 万円増額し、支出の総額を 6 億 5305 万 9000 円とするものであります。

次に、2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入を 23 万 3000 円減額し、収入の総額を 8184 万 3000 円とし、資本的支出では 28 万 5000 円減額し、支出の総額を 8256 万 2000 円としており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 71 万 9000 円は、過年度分損益勘定留保資金 71 万 9000 円で補填するものでございます。

また、第 4 条では他会計からの補助金の補正としまして、（1）児童手当補助 20 万 5000 円の増

額、（2）基礎年金拠出金補助 58 万 3000 円の減額、（5）建設改良補助 23 万 3000 円の減額、（6）その他補助 84 万 1000 円の減額となっております。

それでは、第 2 条の収益的収入及び支出並びに第 3 条の資本的収入及び支出につきまして事項別明細書で御説明をいたします。

3 ページをお開きください。

1 款施設事業収益、2 項施設運営事業外収益につきましては、総則 4 条で説明いたしました他会計補助金のうち 121 万 9000 円の減額、県補助金については、介護ロボット導入事業補助金 18 万 1000 円を増額し調整した結果 103 万 8000 円を減額するものであります。

また、支出につきましては 1 款施設事業費用、1 項施設運営事業費用、7 目研修費について、実績に基づき 100 万円を減額しております。

次に 5 ページを御覧ください。資本的収入と支出ですが、どちらも備品の購入費用の減少により減額となっております。

収入では、1 款資本的収入、2 項補助金、1 目他会計補助金は 23 万 3000 円減額し、補助金の総額を 8184 万 3000 円とし、6 ページの支出では、1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目固定資産購入費は 28 万 5000 円減額し、建設改良費の総額を 96 万 2000 円とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

亀岡事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

念のためちょっと聞きたいんですが、減価償却費は定率ですか定額でしたか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 06 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 07 分）

○亀岡つくし苑事務長

償還については定額となっております。工事費につきましては、期間が長いものもありますし、備品等につきましては、もっと短いものも物によってはございます。

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 41 号「令和 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 08 分）

【生活福祉部】

【環境衛生課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 18 分）

次に一井生活福祉部長兼福祉事務所長より御挨拶をお願いいたします。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

一井生活福祉部長兼福祉事務所長が挨拶を行う。

○加藤委員長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」環境衛生課所管分を議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち環境衛生課所管分につきまして、予算書に基づき御説明させていただきます。

歳出予算から御説明させていただきます。

予算書 35 ページをお開き願います。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費について御説明させていただきます。事業概要欄の塵芥処理庶務事業 350 万円の減額でございますが、ごみ袋作成に係る入札減によるものでございます。

次に、廃棄物処理委託事業 200 万円の減額でございますが、処理量が減少したことによるものでございます。

続いて、宇和清掃センター管理運営事業 174 万 1000 円及び、野村クリーンセンター管理運営事業 174 万 1000 円の減額でございますが、バックホウ購入、機器類の購入に係る入札減によるものでございます。

また、会計年度任用職員給与費（宇和清掃セン

ター管理運営事業）11 万 3000 円、及び会計年度任用職員給与費（城川清掃センター管理運営事業）14 万 5000 円は不用額のため減額をしております。

続きまして、歳入予算について御説明させていただきます。

予算書 18 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、35 目一般廃棄物処理施設等建設基金繰入金について御説明いたします。340 万円の減額でございますが、先ほど歳入で説明しました宇和清掃センター管理運営事業及び野村クリーンセンター管理運営事業のバックホウ購入、機器購入に係る入札減により、基金充当分を減額するものでございます。

以上「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の環境衛生課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

大塚課長の説明は終わりました。これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

バックホウ購入入札減で 174 万 1000 円、2 台でほぼ 340 万円。落札価格は幾らだったのでしょうか。

○大塚環境衛生課長

バックホウの入札金額でございますが、落札額は 440 万円で落札しております。すいません。消費税込みでございますが、484 万円になっております。

○中村委員

一般的に予算はやっぱり多めに持っておかないといけないというふうに思います。このぐらいの誤差は普通に出るという認識でよろしいですか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 25 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 27 分）

○大塚環境衛生課長

詳細につきまして、三好係長から説明をさせていただきます。

○三好環境衛生課係長

バックホウの購入金額なんですが、予算の策定段階、見積書を取りまして高いほうを予算としてとっております。これが、やはり入札した場合、

2社以上の入札がないと入札が成り立たないということがございますので、高額のほうをとっております。実際入札した場合、やはり金額は下のほうを取るので、この差額がどうしても出てくるという形になっております。

○山本委員

同じようなことなんですけど、ごみ袋の入札減ということで、マイナスになっとなんですけど、ごみ袋の品質ですね、大分ごみ袋、月でごみ出したりするんですけど、よう破れて、ようちぎれやすいんですよ。その品質は、減になっとなので落札で、品質が落ちたりすることはないでしょうかね。

○大塚環境衛生課長

品質自体は落ちないように、当然仕様書できちんとその内容的なものをうたわせていただいて、各業者さんに仕様書を見ていただいて、入札をしていただいているという形になっております。商品の品質については、こちらとしては、市としては落としてないつもりなんですけど、もう少し詳細を三好係長からお答えをさせていただきます。

○三好環境衛生課係長

先ほどのごみ袋の品質ですが、先ほど課長からもありましたとおり、使用する材料、そういったものは変更しておりません。また、引っ張り強度等も業者によって調べておりますので、そこら辺は基本的には大丈夫という形になっております。

○山本委員

確認ですけど、入札減でこれだけあっても品質変わりなく、安心してごみを出せるという理解でいいですね。

○大塚環境衛生課長

その御理解で結構です。一応、当然業者のほうを見て、きちんとそこら辺を仕様書を見て、確認をしてつくれるという形で入札をしていただいております。

○二宮委員

私もごみ袋の件なんですけども、高齢者の独居の人とかはもっと小さいごみ袋が欲しいというふうな要望もあるんですけれども、私は、自分が考えた場合に、何か単価が高くなるのかなあというふうなちょっとイメージもあるんですが、袋の大きさの原価とかっていうのは分かりますかね。これ以上小さいのをつくった場合に、例えばどうなのかという。

○大塚環境衛生課長

恐れ入ります。何回も申し訳ありません。詳細につきましてですね、その原価につきまして、三好係長のほうから説明させていただきます。

○三好環境衛生課係長

やはり数のほうを多くつくればつくるほど、単価は下がるという形になりますので、小さいものを小ロットで作りますとどうしても単価としては上がってくるという形になってきます。

○二宮委員

さっき言ったように今後も、高齢者とか独居が増えていくということを考えて、つくる数を増やして、安くつくるとことは考えられないんですかね。今のより、もう1ランク小さいごみ袋をつくるという発想はありませんか。

○三好環境衛生課係長

今現在1番西予市で小さいのが20ℓのサイズが1番小になっております。これより小さいとなるとキリがよく行くと15ℓ、もしくは10ℓという形になるんですが、今後やはりそういった要望が、こちらに多くなるようでしたら、こちらもつくるということに、検討させていただくという形になるのかと思います。

○二宮委員

20ℓ言うたら1人のところはなかなかね、僕らもそうなんですけど、小さい袋にある程度1回1日分とかをまとめとって、それをまた大きなごみ袋に入れるんですけれども、その方法が何かいい方法は、独居の人に、スーパーの買物袋とかね、利用しとるんですけれども、そういうのをね、何かちょっとあれば工夫を考慮してもらえれば、ゴミ袋をつくるか、そういう貯めるまでに、予備の袋を何か準備するとか、コマーシャル入ってないような安いやつを、そういうふうな発想が何か出来んかなと思ってちょっと思っているんですけど、名案はありませんかね。

○大塚環境衛生課長

一応1番小さい、今言いました小さいやつが20ℓですので、買い物とかされたときの小さいレジ袋を使っただいて、取りあえず、当の分は使っただいて、それを今委員さんが言われたように、それを小の袋に入れるとかいう形で、今のところをやっているのが現状でございます。今のところはそういう形で使っただいて、高齢者お2人、大体小の袋でしたら週に2

回収を今しておりますので、大体その程度なら、それぐらいの行けるかなとは考えております。今言いましたように要望がありましたら、またこちらのほうも考えて作成とかそういったことも考えなくてはいけないかもしれません。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 34 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 39 分）

○山本委員

もう一つ質問します。ごみ袋についている広告がありますが、広告料は市のほうに入っておるのでしょうかお伺いします。

○大塚環境衛生課長

市のほうに入っております。その分についてはまたごみ袋の作成費に充当をしております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 39 分）

【健康づくり推進課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 42 分）

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本健康づくり推進課長

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の健康づくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳出から御説明をいたします。

補正予算書の 34 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、補正額 6784 万 2000 円の減額補正でございます。このうち予防接種事業は、インフルエンザワクチンなど、高齢者の定期予防接種者数などが見込みより少なくなったため、予防接種委託料 600 万円を減額、また、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が見込みより少なかったことに伴い、接種委託料をはじめとする諸経費 5939 万 2000 円を減額、予防接種事業全体では 6539 万 2000 円を減額いたしました。

続きまして、がん検診等事業 245 万円の減額補正でございます。がん検診受診者数が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込額により不要となる通信運搬費 25 万円及び、検診委託料 220 万円を減額するものでございます。

続きまして 35 ページを御覧ください。

6 目母子衛生費、補正額 645 万円の減額補正でございます。見込妊娠届数が少なく、不用となる妊産婦健診委託料 290 万円の減額。出産・子育て応援給付金も妊娠届数及び出産数が見込みより少なく 355 万円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして、補正予算書の 13 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 4122 万 6000 円の減額補正であります。歳出におきまして説明いたしました通り、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が少なかったため、減額調整するものでございます。

続きまして、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、補正額 1824 万 9000 円の減額補正でございます。感染症予防事業費等国庫補助金 37 万 8000 円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 1866 万 2000 円の減額補正ですが、緊急風疹対策抗体検査の受診者数の伸びなやみや、新型コロナウイルスワクチンの接種予約数が減少したため、減額調整するものでございます。

次に、出産・子育て応援交付金 79 万 1000 円の増額補正でございます。国の交付決定を受けて増額調整するものでございます。

続きまして、15 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費県補助金、出産・子育て応援交付金 59 万 2000 円の減額補正ですが、実績見込みにより減額調整するものでございます。

以上で、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の健康づくり推進課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○加藤委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

コロナワクチンの接種が少なかったということなんですが、その年代は分かりますかね。年代ごととか。そこまで調べられてないですか。

○松本健康づくり推進課長

人数のほうがよろしいでしょうか。接種率のほうがよろしいでしょうか。65 歳以上が 7,391 人、12 歳から 64 歳、2,393 人、5 歳から 11 歳、26 人、生後 6 カ月から 4 歳までが 7 人です。

○山本委員

私も該当なんですけど、連絡をされておると思うんですけど、未接種の方の、原因というかそういうなことは分かりますかね。連絡いったけどもというようなことはないですか。

○松本健康づくり推進課長

詳しくちょっと内容的には分析してないんですけども、やはり副反応とか、感染数が少ないということで多分控えられてる人が多いという分析しか出来ません。先ほどの分なんですけど、一応先ほど言った秋冬開始接種の分だけですんで、令和 5 年度の春と夏の分じゃなくて、秋冬の分だけです。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○酒井委員

現在コロナとインフルエンザがどっちがなってるかわかんないっていうような症状が結構巷に出てるんですけども、病院にかからなくても後々の後遺症の問題、この問題をまだおっしゃる市民の方がおられるんですけども、健康づくりのほうとかそういうところクレームというわけじゃな

いけれども、医者の方へ行ってる方もおられます。治らない後の後遺症は、けだるさとかいろんなもん残ってると。そしてコロナの後遺症というのは全国的にもいろんな話が出て、新聞紙でも出してるけども、西予市にはありませんか。そして、どういう対応してるかお聞きします。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 49 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 49 分）

○松本健康づくり推進課長

健康づくり推進課には一応市民の方からの報告等はございません。ホームページ等に副反応があった分の周知はしてますけど、それ以上のことはちょっと今のところ行っておりません。

○中村委員

がん検診等事業の 245 万円の減額なんですけど、これは受診者数が減ったという理解でよろしいでしょうか。

○松本健康づくり推進課長

一応当初予算で見込んだ数と実際の受けた数が少なかったというんですけど、実際には若干受診者数は伸びております。

○中村委員

受診率については、上がっているという理解でよろしいですか。

○松本健康づくり推進課長

令和 4 年度が、がんの受診率は 9.4%です。令和 5 年度 12 月末までなんですけど 9.7%です。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 51 分）

【市民課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 53 分）

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」市民課所管分と議案第 34 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」、議案第 35 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」の 3 件について関連がありますので、一括議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭市民課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」、議案第 34 号「西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」、議案第 35 号「西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算書 25 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

まず歳出から御説明いたします。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、戸籍事業 2 万円、マイナンバーカード交付事業で 37 万円の減額補正でございます。今年度、愛媛県及び南予地域の各戸籍事務協議会において、負担金を徴収しないことを決定したことに伴う諸会議費負担金の減額 2 万円と、マイナンバーカードの交付事務において、本人限定受取郵便でカードを郵便で交付する申請時来庁方式の件数が当初の想定よりも少ない見込みとなったため、本人限定受取郵便等で計上していた郵券料 37 万円を減額するものでございます。

続きまして、29 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、27 節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で 1162 万 2000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定で御説明させていただきます。

続きまして 30 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目国民年金事務

費、3 節職員手当等、会計年度任用職員給与費（国民年金事業）で 15 万 4000 円の減額補正でございます。実績見込みによる不用額の減額でございます。

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目後期高齢者医療、27 節の繰出金でございます。後期高齢者医療特別会計繰出事業で 974 万 5000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明させていただきます。

続きまして、34 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、27 節繰出金、診療所勘定繰出事業で 818 万 9000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましても、国民健康保険特別会計診療施設勘定で御説明させていただきます。

次に歳入について御説明します。

13 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金のうち市民課分は、国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分の確定による 83 万 7000 円の減額補正。国民健康保険未就学児均等割保険料国庫負担金の確定による 5 万 3000 円の減額補正及び産前産後保険料国庫負担金の確定による 3 万 9000 円の増額補正でございます。

続きまして 14 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム費整備費国庫補助金 282 万 7000 円の増額補正でございます。令和 6 年度に予定されておりましたシステム改修が本年度に実施されることになりまして、それに伴う戸籍システム附票ふりがな対応法改正分が 238 万 7000 円、それと住基ネットふりがな対応法改正分が 44 万円を増額するものでございます。

同じく 3 節戸籍住民基本台帳費国庫補助金、個人番号カード交付事務費国庫補助金 37 万円の減額補正でございます。先ほど歳出で御説明しましたマイナンバーカード交付事業の郵券料の減額相当分になります。

続きまして、15 ページを御覧ください。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費県負担金のうち、市民課所管分は国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険

税軽減分の確定による 40 万 9000 円の増額補正及び保険者支援分 41 万 8000 円の減額補正。国民健康保険未就学児均等割保険料県負担金 2 万 6000 円の減額補正、及び産前産後保険料県負担金 1 万 9000 円の増額補正でございます。

また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費県負担金の確定による 465 万 5000 円の減額補正でございます。

続きまして、18 ページを御覧ください。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節民生費受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 930 万 3000 円の増額補正でございます。広域連合が市町村に委託する高齢者の保険事業と、介護予防などの一体的な実施業務分の実施見込みによるものでございます。

続きまして 19 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、3 節民生費雑入、後期高齢者医療制度特別対策補助金 17 万 9000 円の増額補正でございます。補助金の確定通知による増額分を計上しております。

以上で、議案第 33 号「令和 5 年度一般会計補正予算（第 12 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、次は議案第 34 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算書の 10 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明をいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 703 万 8000 円の減額補正でございます。次期国保総合システムのクライアント端末購入に関わる契約金額の減少に伴う 37 万 9000 円の減額補正と、職員給与費の実績見込みによる 665 万 9000 円の減額補正でございます。また、特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、補正額 481 万 9000 円の減額補正でございます。県の本算定後の算定修正による減額補正となります。また、特定財源で県支出金を増額、また、

一般会計繰入金の減額の調整を行うものでございます。

続きまして、11 ページを御覧ください。

3 款国民健康保険事業納付金、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、補正額 16 万 7000 円の減額補正でございます。県の本算定後の算定修正による減額補正でございます。また、特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして 3 款国民健康保険事業納付金、3 項介護納付金分、1 目介護納付金分、補正額 121 万 4000 円の減額補正でございます。県の本算定後の算定修正による減額補正でございます。また、特定財源で一般会計繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、5 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、補正額はありますが、財源の組替えでございます。特定財源で、県支出金 229 万 6000 円の増額に伴う一般財源 229 万 6000 円の減額調整でございます。主な理由は、特定交付金、4 号交付金、特定検診など負担金の増額に伴う調整によるものであります。

続きまして 12 ページを御覧ください。

7 款諸支出金、2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金、補正額 129 万円の減額補正でございます。国保直営診療所繰出事業で、僻地診療所運営費補助金、土居診療所分なのですが、そちらを交付申請見込みにより減額調整するものでございます。

続きまして歳入について御説明をいたします。

ページの 9 ページを御覧ください。

5 款県支出金、2 項県補助金、4 目保険給付費等交付金、補正額 156 万 3000 円の増額補正でございます。主な内容は、特別交付金、2 号交付金、保険者努力支援分、4 号交付金、特定健診など負担金の実績見込みによる調整によるものでございます。

続きまして、7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 1162 万 2000 円の減額補正でございます。保険基盤安定繰入金の確定、一般管理費の減額補正に伴う職員給与費など、繰入金の調整、財政安定化支援事業繰入金の調整、未就学児均等割保険料繰入金の調整、及び産前産後保険料繰入金の調整であります。それに伴い歳

出の特定財源の組替えを行っております。

続きまして、7 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、補正額 446 万 9000 円の減額補正でございます。3 月補正予算の歳出予算の減額に伴い、財政調整基金繰入金を減額調整するものでございます。

以上、事業勘定補正予算についての御説明とさせていただきます。

続きまして、診療施設勘定会計の歳入歳出予算書について御説明をさせていただきます。

ページの 17 ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明をいたします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、補正額 840 万円の減額補正でございます。診療日の見直しによる診療日数の減少に伴う診療業務委託料の減額及び会計年度任用職員給与費を減額するものであります。

続きまして、2 款医業費、1 項医業費、1 目医業費、補正額 950 万円の減額補正でございます。診療日数の減少及び人口減少や定員などで患者数が減少したため、医薬材料費などを減額するものでございます。

続きましてページ戻りまして、歳入の 15 ページを御覧ください。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で 883 万 8000 円の減額補正でございます。医療費と同じ理由により患者数が減少したため、診療収入を減額するものでございます。

続きまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目文書料、補正額 7 万 2000 円の増額補正でございます。意見書などの手数料収入が増加したため、増額補正するものであります。

続きまして、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 818 万 9000 円の減額補正でございます。診療日数の減少に伴う会計年度任用職員給与費及び患者数の減少による医薬材料費の減額等に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

続きまして 16 ページを御覧ください。

4 款繰入金、2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金、補正額 129 万円の減額補正でございます。土居診療所の僻地診療所運営費等、補助金の減額に伴い、事業勘定からの繰入金の減額調整をする

ものであります。

続きまして、6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、補正額 34 万 5000 円の増額補正でございます。検査等収入の実績見込みにより増額するものであります。

以上で、議案第 34 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 35 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明をいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 158 万 3000 円の減額補正でございます。システム更新が来年度に延期となったため、システム更新委託料を全額減額とし、通信運搬費を実績見込みによる減額するものでございます。

続きまして、1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費、補正額 24 万 8000 円の減額補正でございます。実績見込みによる印刷製本費とシステム使用料を減額するものでございます。

続きまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 1178 万 7000 円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療保険料、実績見込みによる 407 万 2000 円の減額。保険基盤安定負担金の確定による 620 万 5000 円の減額。広域連合共通経費事業費の確定による 151 万円の減額。合計で 1178 万 7000 円の減額をするものでございます。

続きまして、8 ページを御覧ください。

3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費、補正額 320 万 1000 円の減額補正でございます。令和 5 年度健康診査の受診者の実績見込みによる健康診査負担金などを減額するものでございます。

続きまして、ページ戻りまして歳入の 6 ページを御覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、補正額 668 万

5000 円の減額。2 目普通徴収保険料、補正額 261 万 3000 円の増額。合計 407 万 2000 円の減額補正でございます。主な理由は、広域連合が見込んだ被保険者数よりも少なかったことによるものでございます。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金、補正額 354 万円の減額。2 目保険基盤安定繰入金、補正額 620 万 5000 円の減額。繰入額の確定により、合計 974 万 5000 円の減額補正でございます。

続きまして、5 款諸収入、5 項受託事業収入、1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、補正額 300 万 2000 円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みにより、健康診査委託料を減額するものであります。

以上で、議案第 35 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」についての御説明とさせていただきます。

以上 3 議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

ページ 18 ページ、民生費受託事業収入が、当初の予算が 104 万 5000 円なっとなのが 930 万 3000 円で、事業収入っていうんだけど、当初予算がこれだけで補正こんなに収入が入ってくるというのは、何か事業か、理由があるはずですが。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 19 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 21 分）

○兵頭市民課長

本件につきましては、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施ということで、健康づくりのほうに従事していただいている職員の給与費が、この金額に当たるんですが、当初見込んでいた分と、やはりそこら辺のちょっと齟齬があってこういう差になっていると判断しております。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

全てにわたってほぼ減額補正がずっと多くて、

増額はほとんどないみたいな状況。これは当初の見込みに比べて、患者数が減ったとか、診療日数が減ったことによる減額なのか、長い目で見た場合に、本年度当初で立てたやつは、昨年度に比べては大きかったんだけど下がったみたいな、そういう大ざっぱなここ数年の傾向について、それからこの先の見込みについても少し教えていただけたらと思います。

○兵頭市民課長

まず診療所関係のものに関しましては、土居診療所において、昨年度までは 3 日間の診療日数が確保出来とったんですが、今年度から 2 日間の日数に変わってるところがありまして、こちらのほうは、看護師の数とかもですね、実際雇入れすべきところの人数が足りない状況での運営とかいうこともございまして、なかなかこの年度最後になるまで落としてなかったということもありますし、やはりどうしても人口減少による患者数の減少っていうのも、これは否めないところでありまして、そちらのほうでやはり患者数が減ると、どうしても収入が減ってしまうということもありますし、あと後期高齢に関しましても、やっぱり国保の関係に関しましても、やはり人口減少、対象者の減少っていうのが、大きなところでありまして、あと特に後期なんかは県のほうで、ある程度算出した数値をもとに、私どものほう予算組んどるんですが、どうしても少し余分目の予算になっとなる傾向もございます。被保険者数が実際の数字よりも何人か、多目に組まれとるようなところもございまして、そこら辺の傾向が今回のこの減額につながっておるんですけれども、来年度からその実績見込みを合わせながら、きちんと当初にの予算に関しましては、組んでおりますので、こういう開きがないように、今後したいと思っております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は 1 件ずつ行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」市民課所管分について、原案

に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 34 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第 35 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 26 分）

【福祉事務所】

【長寿介護課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 28 分）

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」長寿介護課所管分と議案第 36 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」の 2 件について関連がありますので、一括議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 29 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費につきまして、事業概要に沿って御説明いたします。

老人福祉費庶務事業 66 万円を減額計上しております。今年度の宇和福祉の里事業補助金 15 団体約 284 万円の実績見込みから、不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。

続きまして、敬老会活動支援事業 220 万円を減

額計上しております。今年度の敬老会活動につきましては、令和 6 年 2 月 15 日現在で、敬老会の開催が 32 団体 1,235 人、記念品配布が 71 団体 6,750 人、補助金合計 916 万 7000 円となっており、実績見込みから不用となります 18 節補助金を減額するものでございます。

続きまして、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業 56 万円を減額計上しております。今年度手当支給延べ人数 33 人、支給額 112 万円の実績見込みから不用となります 19 節扶助費を減額するものでございます。

続きまして、養護老人ホーム三楽園建設事業 49 万 9000 円を減額計上しております。当初予定しておりました、旧二木生小学校グラウンドの記念樹等の移設につきまして、来年度、令和 6 年度に実施することになったことから、12 節委託料を減額するものでございます。

続きまして、介護保険特別会計繰出事業 166 万 9000 円を減額計上しております。これは、介護保険事業の今年度実績見込みにより不用額を一般会計から減額し、特別会計へ繰り出すもので、27 節繰出金を減額するものです。詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の折に御説明させていただきます。

続きまして、八幡浜地区施設事務組合負担金事業 125 万 7000 円を減額計上しております。八幡浜市保内町にあります八幡浜地区施設事務組合が運営する特別養護老人ホーム青石寮の大規模改修に伴う工事の実績から不用となります 18 節負担金補助及び交付金を減額するものでございます。

以上で、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の御説明を申し上げます。

予算書の 13 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金に 56 万 9000 円を増額計上しております。これは、今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

予算書の 15 ページを御覧ください。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費県負担金 28 万 4000 円を増額計上しております。これも、今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

予算書の 17 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、7 目 1 節の宇和福祉の里基金繰入金に 66 万円を減額計上しております。これは、今年度の老人福祉庶務事業の宇和福祉の里事業補助金の実績見込みに伴い、事業の財源である基金繰入金を減額するものでございます。

予算書の 19 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債、1 節社会福祉債 4920 万円を減額計上しております。これは、今年度の養護老人ホーム三楽園建設事業に要するものとなり、事業の財源である過疎対策事業債を、西予市全体での調整により減額するものでございます。

以上で、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

続きまして議案第 36 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」につきまして補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書の 10 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の職員給与費（介護保険）320 万円を減額計上しております。職員人件費について、実績見込みにより不用となります 2 節給料 270 万円、3 節職員手当等 50 万円を減額するものでございます。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、2 目認定調査等費の会計年度任用職員給与費（認定調査事業）42 万 1000 円を減額計上しております。会計年度任用職員の勤務の実績見込みにより不用となります 2 節給料 20 万円、3 節職員手当等 22 万 1000 円を減額するものでございます。

続きまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金 3200 万円を増額計上しております。今年度の各種介護サービス給付費の不足により増額するものでございます。財源につきましても、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金を増額調整しております。

予算書の 11 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費、1 目任意事業費、10 節需用費 30 万円を減額計上しております。介護用品給付事業の実績見込みによる減額でございます。

続きまして、2 目介護予防マネジメント事業費、12 節委託料 294 万 1000 円を増額計上しております。

予算書の 12 ページをお開きください。

同じく 3 目総合相談事業費、12 節委託料 30 万 6000 円を増額計上しております。同じく、4 目権利擁護事業費、12 節委託料 32 万 5000 円を増額計上しております。

同じく、5 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、12 節委託料 53 万 6000 円を増額計上しております。

同じく、6 目在宅医療・介護連携推進事業費 12 節委託料 4 万 9000 円を増額計上しております。

ただいま説明申し上げました、2 目から 6 目の委託料につきましては、委託先である西予市社会福祉協議会の人事院勧告の給与上昇により、職員の人件費が不足になることによる増額となっております。財源につきましても、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金を増減調整しております。

予算書の 13 ページをお開きください。

2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費（第 1 号）、18 節負担金補助及び交付金 2600 万円を減額計上しております。介護予防、生活支援サービス、訪問型サービス、通所型サービス利用の実績見込みによる減額でございます。

同じく、2 目介護予防ケアマネジメント事業費の介護予防ケアマネジメント事業（総合事業分）18 節負担金補助及び交付金 420 万円を減額計上しております。介護予防ケアマネジメント数、ケアプラン作成の実績見込みによる減額でございます。

予算書の 14 ページをお開きください。

3 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業 105 万円を減額計上しております。介護予防運動教室など介護予防普及啓発事業等の実績見込みにより、7 節報償費 17 万円、10 節需用費 7 万円、12 節委託料 81 万円の減額でございます。

続きまして、4 項その他諸費、1 目審査支払手数料の審査支払事業（総合事業分）、11 節役務費 18 万円を減額計上しております。介護予防生活支援サービス事業費等、介護予防ケアマネジメント事業の件数の減少による審査支払手数料の実績見込みにより、減額でございます。財源につきましても、それぞれ、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、その他支払基金交付金等を減額調

整しております。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。
続きまして歳入予算を御説明いたします。

予算書の6ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございますが、今年度の介護保険料収納額の見込み等により、特別徴収保険料544万3000円の減、普通徴収保険料228万円の増、合計316万3000円を減額計上しております。

続きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金565万2000円を今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

続きまして、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）785万8000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

同じく、4目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）148万5000円を今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

同じく5目保険者機能強化推進交付金291万8000円も本年の事業実績見込みにより減額計上しております。

同じく6目介護保険保険者努力支援交付金159万8000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

予算書の7ページを御覧ください。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金474万7000円を今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

続きまして2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）392万9000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

同じく、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）74万3000円も今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

予算書の8ページを御覧ください。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金864万円を今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

同じく2目地域支援事業支援交付金848万6000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金400万円を増額計上しております。これ

は、今年度の介護給付実績見込みによるものですが、市の負担は、介護給付費の12.5%となります。

同じく、2目その他一般会計繰入金362万1000円を減額計上しております。これは、今年度の職員給与費の実績及び会計年度任用職員の勤務の実績見込みによるものでございます。

同じく、3目低所得者保険料軽減繰入金113万8000円を増額計上しております。これは、今年度の低所得者保険料の軽減負担金の実績見込みによるものでございます。

同じく、4目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）392万9000円を今年度の事業実績見込みにより減額計上しております。

同じく、5目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）74万3000円を今年度の事業実績見込みにより増額計上しております。

予算書の9ページを御覧ください。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金916万円を増額計上しております。これは、今年度の介護給付実績見込みによるものでございます。

以上で、議案第36号「令和5年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

33号の29ページの敬老活動のマイナスなんですけども、敬老活動なので私の個人的な感触では先輩を敬うという気持ちなんですけど、そういう活動は、各地域とも年々減ってきておるんでしょうかね。

○土居長寿介護課長

やはりコロナの影響もありまして、かなり減ってきているのが現状です。令和5年の5月に5類に移行後、市としましても、できるだけ会のほうを開いていただいてというふうには言ってるわけなんですけど、やはり地域の需要等もありまして、なかなかそちらのほうには進んでいない状態です。来年度の予算につきましても、できるだけ敬老会

も行っていて、それを行っていただくことによって、集まっていただく。そこで、やはり高齢者にとっても刺激等にもなりますし、そういうことで、予算のほうを組まさせていただく状況です。

○山本委員

コロナで非常に低調な活動だと思うんですよ。去年、おとしぐらいの実績で、敬老会を実施されたところ数なんかはつかまれていますか。

○土居長寿介護課長

先ほど申し上げましたが、令和5年の敬老会開催が32団体の1,235名、記念品配布が71団体で6,750名。これは令和6年2月15日現在となっております。また申請等出てきておりますので、また若干の追加があると思っております。

○酒井委員

その単価を教えてください。コロナになる前は一律で出していたと思うんですけども、コロナになってから、単価が変わっていると思うんですよ。この単価を教えてください。

○土居長寿介護課長

一応敬老会を実施した団体につきましては、人数分掛ける1,900円、記念品配布につきましては、人数分掛ける1,000円となっております。ただ敬老会開催につきましては、もちろん欠席される方もいらっしゃると思うんですが、その方も含めて、実績としてお支払いをしているところです。

○酒井委員

ちょっとお尋ねしたいんですが、低所得者の配布が、国が県の倍になってですね56万9000円。一般会計の13ページと15ページ、国が56万9000円、県が28万4000円なんですよ。それが一般会計入ってきまして出されてる分が、市に出されてる分が113万8000円ということは、国が2分の1、県が4分の1ですか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時48分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時49分）

○土居長寿介護課長

一応国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、特別会計に入るような形になっております。

○酒井委員

そこで考えるんですが、私これ、いろんなとこ

で部署が変わって低所得者として出るのはこれ、老人医療の関係の低所得者なのか、そして、最近よく出てくる住民非課税世帯だとかいろいろ出てくるんですが、今回質問しますのは、低所得者保険料軽減というのは、これは後期の方ですか。全体ですか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時50分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時50分）

○土居長寿介護課長

低所得者といいますのは、介護保険料を納めていただく方の第1段階、第2段階、第3段階までの所得段階となっております。まず第1段階が生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税、また世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方、第2段階がただいまの80万円を超えて120万円までの方で、第3段階が120万円を超える方で非課税の方ということになっております。

○酒井委員

部長にお願いしたいんですが、生活保護者、低所得者住民非課税世帯とか、最近ずっと各課で出てくるんですが、全体でとらえてないもんですから、これ説明したときには全部説明していただけるんですけども、これトータルで分かるようなものを後で結構でございますので、提示していただけないか。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

委員御提案の内容につきまして部内で整理いたしまして、また委員会のほうに資料提出させていただきます。

○酒井委員

そして、人数的なものも把握していただきたいと思います。そしてまた合算になってる人もおると思いますので、その辺り十分になってる人もおると思いますので、西予市の実態っていうのをちょっと知りたいもんですから、一般質問でいいかと思いますが、これは厚生常任委員会で提示、次のときにでも予算のときにでも提示していただけたらと思います。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

御質問のありましたように人数等も含めて整理させていただきます。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

1 点だけ。29 ページの八幡浜地区施設事務組合負担金事業の 125 万 7000 円の減額についてですけど、これ青石寮の大規模改修が終わったことに伴う減額というふうにお聞きしました。年度年度で負担というか地区、西予市の負担割合って、たしか定率で決まっていたように思いますが、そういう建物に関する改築とかはですね、来年度に西予市は八幡浜地区事務組合から脱退することになっていようかと思いますが、そういった配慮がなくて年度年度でも決まった負担率を払っていると、そういう理解でよろしいですか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 53 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 56 分）

○土居長寿介護課長

市の負担額としましては人口割によりまして西予市は、7.1%という形になっております。今年度の負担金としてお支払いしますのが、全部で 602 万円となっております、この分については、今度脱退する折に返還されることとなっておりますので、今後工事等を行われる場合も、負担金は今後は必要ないということです。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 55 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 56 分）

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は 1 件ずつ行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案 36 号「令和 5 年度西予市介護保険

特別会計補正予算（第 3 号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 57 分）

【子育て支援課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 59 分）

次に、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」子育て支援課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出の御説明をさせていただきます。

予算書の 30 ページ下段を御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉費総務費、事業概要 5 番目の福祉課所管の会計年度任用職員給与費（児童虐待関係事業）129 万 9000 円を除く 766 万 9000 円の減額補正でございます。

事業概要 1 段目の認可保育所等管理支援事業では、保育士人材確保のための保育体制強化事業におきまして、民間事業者が保育に係る清掃業務や遊具の消毒、給食配膳など、保育士資格を有しない者が周辺業務を行うために配置する雇上経費が、当初の見込みより減少したため、民間事業者への西予市保育体制強化事業補助金 602 万円を減額補正するものでございます。

歳入におきましては、事業費の減額に伴い、国庫補助金 2 分の 1、県補助金 4 分の 1 の減額補正を計上しております。

事業概要 2 段目保育支援事業 321 万円、事業概要 3 段目放課後児童健全育成事業 133 万 2000 円につきましては、令和 4 年度の子ども・子育て支援交付金の額の確定に伴い、返還金をおのおの計上いたしております。

事業概要 4 段目の児童公園整備事業は、宇和町稲生に設置しました西予市児童公園、愛称西予ち

ぬやパークについて 619 万 1000 円の減額補正で
ございます。内訳として、継続費で施工した児童
公園整備事業分、遊具設置工事等 836 万 9000 円
の減額。令和 5 年度で施工した児童公園トイレ新
築工事管路整備等分として 217 万 8000 円の増額
で、差引き合計 619 万 1000 円の減額となります。

これに関連いたしまして、継続費の補正でござ
います。

予算書 7 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、児童公園整備事
業、遊具設置工事等につきまして、工事完了に伴
う事務費総額の確定により、令和 5 年度の年割額
に 836 万 9000 円を減額し 7634 万円といたしてお
ります。

また、予算書 20 ページを御覧ください。

20 ページの上段となりますが、21 款市債、1 項
市債、2 目民生債、2 節児童福祉債について、過
疎対策事業債の減額は、配分に伴い 1470 万円を
減額補正いたしております。

予算書 31 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費
7382 万 5000 円の増額補正でございます。

事業概要 1 段目教育・保育給付費支給事業につ
きまして 7189 万 9000 円の増額補正でございます。
内訳といたしまして、令和 4 年度子どものための
教育・保育給付交付金の交付額の確定に伴い、国、
県の返還金が生じたことにより、償還金 2229 万
9000 円、民間保育所等に通う児童に係る保育に
要する費用額、公定価格が、令和 5 年人事院勧告
を踏まえた保育士の処遇改善に伴い増額改定され
たことにより 4960 万円、合計 7189 万 9000 円を
増額補正いたしております。この事業につきまし
ては、歳入におきまして、国 2 分の 1、県 4 分の
1 の負担金の増額補正を計上しております。

事業概要 2 段目、幼児教育・保育無償化事業で
は、令和 4 年度子育てのための施設等利用給付交
付金の交付額の決定、確定に伴い、国、県の負担
金の返還金が生じたことにより、償還金 192 万
6000 円の増額補正を計上いたしております。

続きまして、同じく 3 目母子福祉費につきまし
ては、会計年度任用職員給与費（ひとり親家庭福
祉庶務事業）に不用額が生じたので 78 万
8000 円を減額補正いたしております。

続きまして同じく、4 目保育所費につきまして
も、保育士の育児休暇による不用額や、年間を通

して保育士の確保のために、市のホームページや
ハローワークなどで保育士を募集しておりますが、
予定の人数を任用出来なかったことから、会計年
度任用職員給与費を城川、俵津、野村保育所の 3
園分 1918 万 1000 円を減額補正いたしております。
予算書 53 ページを御覧ください。

10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費につ
きましても、会計年度任用職員給与費に不用額が
生じたので 154 万円を減額補正いたしております。

続きまして歳入の御説明をさせていただきます。

予算書の 13 ページの上段を御覧ください。

先ほど御説明させていただきました教育・保育
給付費支援支給事業において、民間保育所等に通
う児童に係る保育に要する支弁額が、公定価格の
改定により増額になった費用に対して、14 款国
庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担
金、2 節児童福祉費国庫負担金、子どものための
教育・保育給付費国庫負担金 2480 万円と、予算
書 15 ページ上段、15 款県支出金、1 項負担金、
2 目民生費県負担金、2 節児童福祉費県負担金、
子どものための教育・保育給付費県負担金
1240 万円を増額補正いたしております。

続きまして、認可保育所等管理支援事業におい
て、保育士人材確保のための保育体制強化事業の
減額に対しまして、予算書 13 ページ下段、14 款
国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補
助金、2 節児童福祉費国庫補助金、保育対策総合
支援事業費国庫補助金 301 万円と、15 ページ下
段、15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県
補助金、2 節児童福祉費県補助金、保育対策総合
支援事業費県補助金 150 万 5000 円を減額補正い
たしております。

続きまして 17 ページ上段を御覧ください。

17 款寄附金、1 項寄附金、3 目民生費寄附金、
3 節児童福祉費寄附金、子育て応援自動販売機寄
附金 87 万 2000 円の増額補正を計上いたしており
ます。昨年 8 月にコカ・コーラボトルジャパン株
式会社と西予市が締結した、子育て応援自動販売
機の寄附協定による寄附金について、市内公園施
設、市内公共施設等に設置している自動販売機
11 台分の売上げの一部 87 万 2000 円を見込んでお
ります。

続きまして、20 ページ上段を御覧ください。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債、2 節児童福祉

債、子ども医療費助成事業 590 万円を増額更正しております。これにより、子ども医療費助成事業に係る費用につきましては、市債の増額により、一般財源を減額し、財源の組替えをいたしております。

最後になりますが、予算書の 8 ページを御覧ください。債務負担行為補正の追加案件といたしまして、西予市児童公園管理業務委託でございます。指定期間を令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 カ年、限度額を 600 万円とする指定管理者に係る管理運営業務委託料の債務負担行為を設定するものでございます。指定管理者の指定につきましては、今定例会、議案第 29 号「西予市児童公園の指定管理者の指定について」を上程いたしております。

以上で、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

30 ページの保育所の管理支援事業の減額ですけども、いろんな管理、遊具の選定とかいろんな仕事があるんじゃないかと思うんですが、これを減額したことで、人数的なものなんか少なくなったり仕事内容に支障が出たり、管理が行き届かなかったりそんなことはないですか。

○宇都宮子育て支援課長

減額につきましては、各法人さんの各保育所で、いろいろなハローワーク等で募集されとるんですけど、応募がなかったということで、なっておりますので、保育所の軽減には至らなかったのかなと思ってますが、また来年度は、民間さんが努力して募集をかけると伺っております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 14 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 15 分）

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

保育士さんの処遇改善という言葉がありました

けど、さっき説明の中に、教育・保育給付費支給事業の 7189 万 9000 円の増額補正の中に、保育士の処遇改善という言葉があったと思うんですけど、具体的にどのような処遇改善だったのか教えていただけますかね。

○宇都宮子育て支援課長

先ほど、説明させていただいた保育士の処遇改善については、給与の賃上げということで、全体の人事院勧告に伴う給与の増額ということで、5.2%を令和 5 年 4 月 1 日に遡及して支給するというようなことで、国から通知が来ております。

○中村委員

賃上げをすると、募集かけるときに少し追い風が吹くのかなみたいなことを勝手に考えたりするんですけど、そこら辺の影響を、影響という言い方おかしいですかね、次期募集にかけて、何かしら効果はあるのでしょうか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 17 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 19 分）

○中村委員

先ほど 2 度目の質問に関しては取下げさせていただきます。

○加藤委員長

取下げいたします。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 20 分）

【福祉課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 21 分）

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」福祉課所管分を議題といたします。

佐々木課長の説明を求めます。

○佐々木福祉課長

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、福祉課所管分について御説明を申し上げます。

まず初めに、歳出予算から御説明いたします。

補正予算書 29 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、事業概要新型コロナウイルス感染症対策事業、社会福祉費 2614 万 6000 円の減額でございますが、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を支援するため、令和 5 年 6 月 1 日を基準日とした住民税非課税世帯を対象に、世帯につき 3 万円を支給いたしました。支給世帯数は 6,175 世帯、振り込み額は 1 億 8525 万円となっております。事業の実績が確定したことにより、事業費及び事務費を減額するものでございます。

次に、同じ目内の補正額の財源内訳特定財源、地方債 2000 万円の減額でございますが、令和 5 年 9 月定例議会において可決していただきました、野村育成園改築工事に伴う補助金、事業概要社会福祉施設整備事業の財源として、地方債 1 億 1000 万円を計上しておりましたが、財源内訳の地方債を 2000 万円減額し、一般財源に振替え財源調整をするものでございます。

続いて 30 ページから 31 ページをお開き願ったと思います。

30 ページの下段、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、事業概要会計年度任用職員給与費（児童虐待関係事業）129 万 9000 円の減額でございますが、昨年 7 月末に会計年度任用職員が 1 名退職されたため、不用額を減額補正するものでございます。

32 ページをお開きください。

3 款民生費、3 項生活保護費、2 目扶助費、事業概要生活保護扶助事業（法定受託事業）でございます。3680 万円の増額でございますが、主なものとしましては、入院等による医療扶助費が増加したことと、また、生活扶助費、保護施設事務費が対象者の増に伴い不足が見込まれるため、増額補正をするものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続いて歳入予算について御説明申し上げます。

13 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額 4500 万 5000 円の増額補正のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

3 節生活保護費国庫負担金の説明の欄を御覧ください。扶助費等国庫負担金 2146 万 2000 円の増額でございますが、歳出予算で御説明しました生活保護扶助事業の増額予算に伴う国庫負担金の増額補正を行うものでございます。

その下、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 97 万 5000 円の減額でございますが、歳出予算で御説明いたしました会計年度任用職員、給与費の減額予算に伴う国庫負担金の減額補正を行うものでございます。

14 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、補正額 2664 万 3000 円の減額補正のうち、福祉課所管分について御説明をいたします。

1 節総務管理費国庫補助金の説明欄を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得者分）2475 万円と、（事務費分）103 万 3000 円の減額については、歳出予算で御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業、社会福祉費の減額予算に伴う国庫補助金の減額補正を行うものでございます。

19 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債 7800 万円の減額補正のうち福祉課所管分として、社会福祉施設整備事業 2000 万円を減額補正するものでございます。歳出で説明いたしました 3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の補正額の財源内訳の財源調整に伴い、減額補正をするものでございます。

以上、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」福祉課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

佐々木課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言するものなし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

今、市民課の兵頭課長より、酒井委員の質問に対する答弁の修正があるということなので、報告させていただきます。

一般会計補正予算の 18 ページの酒井委員の質問は、市民課は当初 1,000 円の頭出しの歳入しか組んでおらず、実施後の見込額が 930 万 3000 円になったものでありますということです。

以上でございます。

休憩を告げる。（午後 0 時 30 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（午後 0 時 30 分）

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散会 午後 0 時 30 分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 加藤 美香